平成 25 年６月３日

株主の皆様へ

大阪市中央区道修町三丁目６番１号
大　研　医　器　株　式　会　社
代表取締役社長　山田圭一

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 25 年５月 15 日開催の取締役会において、平成 25 年７月１日（月曜日）付をもって当社普通株式１株を２株に分割し、発行可能株式総数を 51,680,000 株とすることを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年６月 30 日（日曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

【お知らせおよびご注意】

１．株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年８月上旬にお届け住所にお送り申し上げる予定でございます。

２．平成 25 年７月１日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。

３．（１）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。

（２）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
同　連　絡　先　〒541-8502　大阪市中央区伏見町三丁目６番３号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
電話　0120-094-777